

平成28年第1回基山町議会（定例会）会議録（第5日）						
招集年月日	平成28年3月1日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成28年3月9日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成28年3月9日	10時02分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	大山勝代	出
	4番	栗野久明	出	11番	品川義則	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	鳥飼勝美	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員	11番	品川義則	12番	松石信男		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田勝美		(係長) 藤田和彦		(書記) 高木英斗	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	産業振興課長	土田竜一		
	教育長	大串和人	まちづくり課長	熊本弘樹		
	総務企画課長	酒井英良	建設課長	古賀浩		
	財政課長	城本好昭	会計管理者	木村司		
	税務課長	平野裕志	教育学習課長	内山十郎		
	住民生活課長	安永宏之	こども課保育園長	渡邊稔		
	健康福祉課長	天本正弘	まちづくり課参事	阿部一博		
	こども課長	鶴田しのぶ	教育学習課図書館長	天本洋一		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第1 総務文教常任委員長報告（付託議案第1、2、4、5、6、8、11、14、15号、承認第1、3号）
- 日程第2 厚生産業常任委員長報告（付託議案第3、7、9、10、12、13、15、16、17、18、23、24号、承認第2、3号）
- 討論・採決
- 日程第3 議案第1号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第2号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び基山町職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第3号 証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第5号 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第6号 町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正について
- 日程第8 議案第4号 基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び基山町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第7号 基山町下水道基金の設置、管理及び処分に関する条例等の一部改正について
- 日程第10 議案第8号 基山町手数料条例の一部改正について
- 日程第11 議案第9号 基山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第10号 基山町保育料徴収に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第11号 基山町立図書館設置条例の一部改正について
- 日程第14 議案第12号 基山町農産物加工場指定管理者の指定の期間の変更について
- 日程第15 議案第13号 町道の路線の認定について
- 日程第16 議案第14号 基山町と佐賀県との間の行政不服審査会の事務の委託に関する協議について
- 日程第17 議案第23号 基山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- 日程第18 同意第1号 基山町副町長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第19 議案第24号 基山町道路橋梁補修工事請負契約について
- 日程第20 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（基山町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）
- 日程第21 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）
- 日程第22 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度基山町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第23 議案第15号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第24 議案第16号 平成27年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第25 議案第17号 平成27年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第26 議案第18号 平成27年度基山町下水道事業会計補正予算（第3号）

～午前9時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

去る5日から休会中の本会議を開議いたします。

日程第1 総務文教常任委員長報告、日程第2 厚生産業常任委員長報告

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1．総務文教常任委員長報告、日程第2．厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。重松総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（重松一徳君）（登壇）

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

議案第1号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第2号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び基山町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

議案第4号 基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び基山町職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第5号 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第6号 町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正について

議案第8号 基山町手数料条例の一部改正について

議案第11号 基山町立図書館設置条例の一部改正について

議案第14号 基山町と佐賀県との間の行政不服審査会の事務の委託に関する協議について

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（基山町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度基山町一般会計補正予算（第5号））中、歳入全般及び歳出所管分

議案第15号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第6号）中、歳入全般及び歳出所管分

本委員会は、3月4日付け付託されました上記の議案を審査の結果、議案第1、2、4、5、6、8、11、14、15号、承認第1、第3号は原案を可決・承認すべきものと決定いたし

ましたから、会議規則第76条の規定により報告を行います。

なお、議案第1、第4、第11、第15号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第1号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

行政不服審査法が52年ぶりに改正された理由をただしたところ、行政処分に対して迅速かつ公正な手続が行われるように全部改正されたとの説明を受けた。行政不服審査法に伴って手続はどのようになるのかとただしたところ、例えば、基山町に審査請求があれば受け付けを行い、庁舎内の審理員（係長や課長のうち処分に関与していない者を選任）で審理をする。その審理員は現在選任中である。また、第三者機関に諮問を行い、答申を受けるなど公正な手続を行っていくとの説明を受けました。

当委員会としては、行政不服審査法の改正は国民の権利救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保することを目的としており、今後、審査請求する町民がふえることも予想されるために、手続等は丁寧に説明するように要望いたしました。

議案第4号 基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び基山町職員の給与に関する条例の一部改正について

再任用職員の現状についてただしたところ、現在3名で、平成28年度は2名の申し込みがあり、5名になる。勤務時間は職員の約半分で、職員定数では0.5人でカウントをする。常勤の扱いにすれば、新規職員採用に影響が出るとの説明を受けました。

また、フレックスタイム制の導入は検討しているのかとただしたところ、現在は導入する考えはないとの説明を受けました。また、新図書館の開館時間延長の要望が多いが、どのような対応をとるのかとただしたところ、早出・遅出の勤務形態で対応したいとの説明を受けました。

休日に催し物も多く、休日出勤職員の代休取得をチェックしているのかとただしたところ、休日出勤の前後4週・8週で代休を取得するようにしているが、できない場合は時間外勤務手当を支給しているとの説明を受けました。

議案第11号 基山町立図書館設置条例の一部改正について

現在の図書館は、4月1日以降、どのような扱いになるのかとただしたところ、歴史資料館として開設したい、その規則改正を行っているとの説明を受けました。また、公の施設として管理するのかとただしたところ、今までのように利用しないなら公の施設にはならない

が、今後の利用方法によるとの説明を受けました。

当委員会としては、現図書館の利用方法を十分検討するように要望いたしました。

議案第15号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第6号）中歳入全般及び歳出所管分
歳出 2款1項6目8節 空き家等対策検討協議会委員会謝礼 △14万5,000円

14万5,000円の減額更正について理由をただしたところ、6回の協議会開催を計画していたが、委員の選定に時間を要し、2回（1月に1回、3月に1回）の開催となった。これからの方向性についてただしたところ、第1に基山町における空き家対策の計画を策定、相談窓口の体制、第2に空き家バンク制度の確立、第3に条例と空き家対策特措法の整合性を図りたいとの説明を受けました。

当委員会としては、空き家対策の重要性に鑑み、早急に対策をしてもらうように要望をいたしました。

これで総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。河野厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（河野保久君）（登壇）

それでは、厚生産業常任委員会の審査報告を行います。

議案第3号 証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について

議案第7号 基山町下水道基金の設置、管理及び処分に関する条例等の一部改正について

議案第9号 基山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第10号 基山町保育料徴収に関する条例の一部改正について

議案第12号 基山町農産物加工場指定管理者の指定の期間の変更について

議案第13号 町道の路線の認定について

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度基山町一般会計補正予算（第5号））中、歳出所管分

議案第15号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第6号）中、歳出所管分

議案第16号 平成27年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第17号 平成27年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第18号 平成27年度基山町下水道事業会計補正予算（第3号）

議案第23号 基山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第24号 基山町道路橋梁補修工事請負契約について

本委員会は、3月4日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第3、7、9、10、12、13、15、16、17、18、23、24号、承認第2及び3号は、原案を可決・承認すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

なお、議案第12、15、23号に対する審査の経過は、次のとおりです。

議案第12号 基山町農産物加工場指定管理者の指定の期間の変更について

農産物加工場の管理について、将来も指定管理なのか、今後をどう考えているのかただしたところ、農産物加工場は基山町の農業振興のための一つの施設であることから、今後の農業振興策と一体的に考える必要があり、集落営農組織のあり方、農産物直売所や農家レストランの検討とあわせて行っていくとの説明がありました。

当委員会として、本町農業の将来のために今後とも前向きな検討を行っていくよう要望いたしました。

議案第15号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第6号）中歳出所管分

歳出

8款2項 土木費 道路橋梁費

土木費道路橋梁費に関連して、委員会はけやき台通り線橋梁補修工事の現場を調査しました。エレベーターの通路出口がエントランスからの階段終了地点と隣接しているため、エレベーター利用者と通勤・通学時の階段利用者との事故が危惧される点についてただしたところ、工事と並行して利用者の動態調査をJR九州と協力して実施し、矢印による誘導やミラーの設置等の対策を講じるとの説明を受けました。

当委員会として、利用者の安全確保を第一義とし、「バリアフリー化」のための工事を原因とする事故が発生しないよう、万全の対策を行うことを強く要望いたしました。

議案第23号 基山町家庭的保育事業当の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

保育士の配置に係る要件等が緩和され、資格がない人も保育できることについて安全性に

危惧があるがどう考えるかただしたところ、保育士資格がない人だけでの保育はないとの説明を受けました。

また、小規模保育事業所A型も町で認定することになり、管理運営についても責任を負うことになるのかただしたところ、町が認可するので指導監査を行っていくとの回答を得ました。

当委員会として、認可保育園を初めとし、町が認定した小規模保育事業所に対しても、適正な管理運営を行っていくことを要望いたしました。

これで厚生産業常任委員会の報告を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で、各常任委員長の審査報告が終了しました。

次に、討論、採決を行います。

日程第3 議案第1号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第3. 議案第1号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第1号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第1号は可決されました。

日程第4 議案第2号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第4. 議案第2号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び基山町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第2号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第2号は可決されました。

日程第5 議案第3号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第5. 議案第3号 証人等の実費弁償に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第3号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第3号は可決されました。

日程第6 議案第5号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第6. 議案第5号 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第5号を採決します。（「議長」と呼ぶ者あり）松石信男議員。

○12番（松石信男君）

この議案については退席させていただきます。

〔松石信男議員 退場〕

○議長（鳥飼勝美君）

議案第5号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

賛成多数と認めます。よって、議案第5号は可決されました。

〔松石信男議員 入場〕

日程第7 議案第6号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第7. 議案第6号 町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第6号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

賛成多数と認めます。よって、議案第6号は可決されました。

日程第8 議案第4号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第8. 議案第4号 基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び基山町職員の給与に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第4号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第4号は可決されました。

日程第9 議案第7号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第9. 議案第7号 基山町下水道基金の設置、管理及び処分に関する条例等の一部改正についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第7号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第7号は可決されました。

日程第10 議案第8号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第10. 議案第8号 基山町手数料条例の一部改正についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第8号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

賛成多数と認めます。よって、議案第8号は可決されました。

日程第11 議案第9号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第11. 議案第9号 基山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第9号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第9号は可決されました。

日程第12 議案第10号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第12. 議案第10号 基山町保育料徴収に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第10号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第10号は可決されました。

日程第13 議案第11号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第13. 議案第11号 基山町立図書館設置条例の一部改正についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第11号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第11号は可決されました。

日程第14 議案第12号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第14. 議案第12号 基山町農産物加工場指定管理者の指定の期間の変更についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第12号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第12号は可決されました。

日程第15 議案第13号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第15. 議案第13号 町道の路線の認定についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第13号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第13号は可決されました。

日程第16 議案第14号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第16. 議案第14号 基山町と佐賀県との間の行政不服審査会の事務の委託に関する協議についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第14号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第14号は可決されました。

日程第17 議案第23号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第17. 議案第23号 基山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第23号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

賛成多数と認めます。よって、議案第23号は可決されました。

日程第18 同意第1号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第18. 同意第1号 基山町副町長の選任につき同意を求めることについてに対する討論を行います。

本件については、本人が議場に在席ですので、本人の退場を求めます。

〔酒井総務企画課長 退場〕

○議長（鳥飼勝美君）

本件に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

これより同意第1号を採択します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。

同意第1号は原案に同意することに決定しました。

ここで本人の入場を求めます。

〔酒井総務企画課長 入場〕

日程第19 議案第24号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第19. 議案第24号 基山町道路橋梁補修工事請負契約についてに対する討論を行いま

す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第24号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第24号は可決されました。

日程第20 承認第1号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第20. 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（基山町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

承認第1号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は承認です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、承認第1号は承認されました。

日程第21 承認第2号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第21. 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

承認第2号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は承認です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、承認第2号は承認されました。

日程第22 承認第3号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第22. 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度基山町一般会計補正予算（第5号））に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

承認第3号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は承認です。

本案を総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、承認第3号は承認されました。

日程第23 議案第15号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第23. 議案第15号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第6号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第15号を採決します。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

この議案についても退席させていただきます。

〔松石信男議員 退場〕

○議長（鳥飼勝美君）

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

賛成多数と認めます。よって、議案第15号は可決されました。

〔松石信男議員 入場〕

日程第24 議案第16号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第24. 議案第16号 平成27年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第16号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第16号は可決されました。

日程第25 議案第17号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第25. 議案第17号 平成27年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第17号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第17号は可決されました。

日程第26 議案第18号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第26. 議案第18号 平成27年度基山町下水道事業会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第18号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第18号は可決されました。

本日の会議は以上をもちまして散会いたします。

～午前10時2分 散会～